

# KITA きつね通信

05  
May  
2016  
No.025

クローズアップ北区 有限会社 扇栄

北区を食べる タイ風居酒屋 タイ・イサーン



ホームページアドレスが変わりました

[www.oji-hojinkai.or.jp](http://www.oji-hojinkai.or.jp)





いざあけんゑびや扇屋とぎすとも  
 王子の狐かぎをくわえて

蜀山人

扇屋も地がみの加護で繁昌し  
 扇屋へ馴染になった三ノ午

文政十一年作  
 柳多留

扇屋では1648年(慶安戊子年)の創業より、  
 こだわりの厚焼き玉子を販売しております。  
 一子相伝、伝統の味。

## 王子扇屋の沿革

扇屋は慶安元年三代將軍家光の時代に初代弥左エ門が農業のかたわら「農間煮売商人」の看板をかけ掛茶屋をして居たのが始まりでそれから当主で十五代になります。

江戸時代になると文人墨客の筆や「江戸名所図會」「江戸砂子」江戸土産、錦絵などに書かれるようになり又文化文政の頃蜀山人が随筆に「王子の茶屋は茶めし、田楽のみにて青魚に三葉芹の平皿に盛りたるのみなりしに今日扇屋、ゑびやなぞと云ふ料理出来てその余の茶屋も其の風に学ぶことなりぬ」と書いてあります。

文化文政王子稻荷社の最も栄えし頃当主も飛鳥山の桜、滝の川の紅葉などと共に江戸っ子の遊山行楽の場所として大いに繁栄し宏壯の店舗となりました。江戸名所図會には「料理店の亭造壮麗にして後亭の前には鮫潔たる音無川の下流をうけ生州をかまう、此の地はるかに都下を離ると云えど常に王子稻荷へ詣ずる人こゝに憩い終日流れに望んで実て宴会に冠たり」とあります。

武江年表に依ると扇屋の開店は寛政十一年とありますが料理屋となったのが此頃で「江戸時代一流会席番附」や「料理席献立競」には八百善、平清、酔月楼、扇屋と一流の店となりました。

「寝ぬ夜のすさび」と云う古書に料理屋の折詰は扇屋より始まりと書かれてあり面白いことには有名な落語「王子の狐」外いろいろの話題に扇屋名物玉子の釜焼折詰に江戸時代のこと故硫黄のついた「つけ木」をさし添えて狐に化かされないまじないにしたと云う事があります。

明治七、八年に明治大帝岩淵一帯機動演習と印刷局抄紙部王子工場に行幸あらせられた時と二回御休息の栄を賜はり昭和戦争後あすか山と権現山との谷間を流る音無川を庭園の内におさめ眺望都下隔一の現在の店舗に移しました。

職人の技術で焼き上げ▶

▼こだわりの玉子と伝統のダシを混ぜて



看板メニューの厚焼き玉子の完成



風情ある店舗



北区の名品に認定

## 有限会社 扇屋

- ショップ名/扇屋
- 販売責任者/早船 武利
- 所在地/〒114-0021  
 東京都北区岸町1-1-7 新扇屋ビル1F  
 TEL:03-3907-2567  
 E-mail:info@ouji-ougiya.jp
- HP /http://www.ouji-ougiya.jp/
- 取扱商品/玉子焼き
- 営業時間/11:00~19:00
- 定休日/不定休

# 平成28年度事業計画

平成28年3月16日(水)、予算理事会が北とびあ天覧の間において開催され、平成28年度の事業計画案、収支予算案等について審議、承認されました。以下に平成28年度事業計画の概要について掲載致します。

## I. 平成28年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人を目指して」

- (1) 公益法人制度に適合した、更なる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開

## II. 基本方針

### 1. 税務行政への協力

税務当局との連絡・協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局との相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax・eLTax普及のための方策を検討し利用率の向上、租税教室の開催・推進並びに講師要請に努めます。

### 2. 税負担の合理化

中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を集め、税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期します。

### 3. 記帳と経理知識の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上のため、経営、経理及び税務に関する講習会、研修会等の事業活動を積極的に行うとともに、誠実な記帳、適正な申告の普及と指導に努めます。

### 4. 公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の一層の充実・強化を図り、納税者の各種事業への参加、新規加入会員の増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努めます。さらに公益法人制度改革の要請する要件を充たし民間が担う公共の目的を果たすべく取り組みます。

### 5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に従い、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互の情報交流を図ることにより会務を円滑に運営します。

## III. 主要事業計画

### 1. 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 租税教育事業
- (2) 源泉税務研修会
- (3) 年末調整説明会
- (4) 新設法人説明会
- (5) 決算法人説明会
- (6) 税に関する実務講座

### 2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 「税を考える週間」特別講演会
- (2) 親子租税教室
- (3) 北区「区民まつり」への参画と税の啓発活動
- (4) 税務相談・法律相談
- (5) 税に関する絵はがきコンクール
- (6) 納税表彰式
- (7) 広報誌発行・ホームページによる納税意識の高揚・啓発と税情報の発信

### 3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 法人会全国大会への提言と参画
- (2) 全国女性フォーラム
- (3) 全国青年の集い

### 4. 地域企業の健全な発展を目的とする事業

- (1) 経営・事業活動に関する講座・セミナー
- (2) IT研修会・セミナー

### 5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 地区合同研修会
- (2) 健康増進ウォーキング
- (3) 味噌作り講習会
- (4) 地域盆踊り大会への参加
- (5) 節電を進める「いちごプロジェクト」への取り組み
- (6) 女性部会・青年部会合同講演会
- (7) 女性部会寄付活動
- (8) 青年部会エコキャップ回収活動
- (9) 青年部会東日本大震災チャリティ募金活動

### 6. 収益を伴う会員のための福利厚生事業

### 7. 会員支援のための親睦・交流等福利厚生に関する事業

### 8. その他本会の目的を達成するために必要な各種団体への協力事業

# 平成28年度 税制改正大綱

## 法人税率20%台への引き下げ、 消費税に軽減税率の導入盛り込まれる

政府は、平成27年12月24日に平成28年度税制改正大綱を閣議決定しました。

平成28年度には、法人実効税率が29.97%となり、成長志向の法人税改革が実現しつつあります。また、社会保障の充実・強化を実現するために、平成29年4月の消費税10%への引き上げと同時に、低所得者への配慮として軽減税率を導入することが盛り込まれました。

### 法人税関係

#### ■法人実効税率のさらなる引き下げ

昨年に引き続き、法人実効税率がさらに引き下げられます。法人税の税率が、平成28年4月1日以後に開始する事業年度については、現行の23.9%から23.4%に引き下げられ、さらに、平成30年4月1日以後開始する事業年度については、23.2%まで引き下げられます。地方税を含めた法人実効税率は平成28年度には、目標とされていた20%台に到達します。

#### ■外形標準課税の拡大

大法人(資本金1億円超の法人)の外形標準課税については、所得割を縮小、資本割と付加価値割の割合が増加します。なお、所得割が縮小されることにより、所得割に対する地方法人特別税率が引き上げられます。基本的には内訳の変更ですが、所得割の縮小に伴い、赤字法人に対する税負担が増すこととなります。

#### ■減価償却制度の見直し

平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物について、定率法を廃止し、定額法が採用されることになりました。なお、鉱業用の建物、建物附属設備及び構築物については、定額法又は生産高比例法の選択が認められます。

#### ■欠損金の繰越控除制度の見直し

大法人(資本金1億円超の法人)の控除限度額について、平成27年度改正において、段階的に引き下げられることになっていましたが、その取扱について下記のとおり変更となりました。なお、中小法人等については、従来通り

控除限度額の制限は適用されません。

- ・平成27年4月から平成28年3月までに開始する事業年度 65% ⇒ 65%
- ・平成28年4月から平成29年3月までに開始する事業年度 65% ⇒ 60%
- ・平成29年4月から平成30年3月までに開始する事業年度 50% ⇒ 55%
- ・平成30年4月以後開始する事業年度 50% ⇒ 50%

また、繰越欠損金の繰越期間が現行の9年から10年に延長される措置については、施行時期が1年遅れ、平成30年4月以後に開始する事業年度に生じた欠損金から適用されます。

#### ■生産性向上設備投資促進税制の廃止

非常に多く利用されてきた生産性向上設備投資促進税制は、平成29年3月31日に取得された資産までで、制度が廃止されます。また、即時償却と税額控除率の上乗せ措置について、平成28年3月31日までとされている適用期限は延長しないこととされました。

#### ■企業版ふるさと納税制度の創設

地方再生法の改正を前提として、青色申告法人が、平成32年3月31日までに、地方再生法の認定地域再生計画に記載された地方創生推進寄附活用事業に関連する寄附金を支出した場合に、法人税の5%を上限として一定の税額控除が受けられます。

### 所得税関係

#### ■空き家に係る譲渡所得の特別控除制度

相続の開始の直前に被相続人の居住の用に供されていた一定の家屋及び、その敷地の

用に供されていた土地等を、相続により取得した個人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までに、一定の要件で譲渡した場合には、居住用の財産の譲渡所得の3千万円の特別控除が適用されます。

## ■住宅の三世同居改修工事等に係る特別控除制度

所有する居住用の家屋について一定の三世同居改修工事を含む増改築をして、平成28年4月1日から平成31年6月30日までの間に、居住の用に供した場合に、ローン残高に応じた税額控除又は自己資金で増改築した場合の税額控除が適用されます。

## ■セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行い、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己及び生計を一にする親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した場合に、その年中に支払った対価の額の合計額が1万2千円を超える時は、その超える部分の金額(上限8万8千円)について、その年分の総所得金額等から控除されます。

なお、一定の取組とは、特定健康検査、予防接種、定期健康診断、がん検診等であり、一定のスイッチOTC医薬品とは、要指導医薬品及び一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品です。

## 消費税関係

### ■消費税率の軽減税率制度の導入

消費税率の軽減税率制度が、平成29年4月1日から導入されます。軽減税率は、現行の消費税率と同じ8%であり、対象品目は下記の通りです。

- ① 飲食品(食品表示法に規定する食品で酒税法に規定する酒類を除きます。また、外食サービスは除きます。)
- ② 定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

### ■適格請求書(インボイス)保存方式の導入

平成33年4月1日から適格請求書保存方式が導入されます。仕入税額控除の要件として適格請求書の保存が必要となります。

適格請求書とは、適格請求書発行事業者の

登録番号、適用税率、消費税額等の一定の事項が記載された請求書、納品書等の書類です。

適格請求書を交付するためには、適格請求書発行事業者の登録が必要で、平成31年4月1日から申請できます。なお、免税事業者は、適格請求書発行事業者として登録できません。適格請求書を発行する必要がある場合は、課税事業者を選択して、適格請求書発行事業者の登録を行う必要があります。

### ■適格請求書等保存方式導入までの措置

課税仕入が軽減税率対象品目である場合は、帳簿にその旨を記載します。また、軽減税率対象品目に係る請求書には、軽減税率対象品である旨と税率が異なるごとに合計した対価の額を記載する必要があります。

## その他

### ■クレジットカード納付制度の創設

国税の納付手続について、クレジットカードによって納付することができるようになります。この場合に、クレジット会社が、委託を受けた日に納付があったものとみなして、延滞税、利子税が計算されます。なお、クレジットカードの利用手数料は、納税者の負担となります。

### ■マイナンバーの記載対象書類の見直し

マイナンバーを記載しなければならないこととされていた所得税の青色申告承認申請書、消費税簡易課税制度選択届出書、給与所得者の扶養親族申告書、退職所得申告書など多くの書類にマイナンバーの記載が不要となります。

### ■固定資産税の軽減措置

中小企業の生産性向上に関する法律の制定を前提に、平成31年3月31日までに、認定生産性向上計画に記載された生産性向上設備のうち一定の機械及び装置を取得した場合は、固定資産税の課税標準を最初の3年間は2分の1とする措置が講じられます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

# オーラは自家発電できる

常任幹事 澤田 信子

「トザイ、トーザイ」突如、大発声が会場に響きました。

今回の青年部との合同公演会は、82名の出席を頂き、前進座の女優、藤間流の名取で、武蔵野法人会副部長でいらっしゃる妻倉和子先生にお願いしました。

冒頭の「トザイ、トーザイ」は「東西」の意味で、江戸時代からの歌舞伎小屋の位置の都合で「皆様どうぞお聞き下さい」の意味等、歌舞伎のルーツから始まりました。メイクも良い役は白塗り、悪役は赤塗り、又、主役は一枚目、イケメンは二枚目、お笑い系は三枚目、「十八番」は、得意芸とオハコ(箱にしまっておいた芸)等、大変楽しくお話いただきました。

前進座は昭和6年松竹から独立、設立されました。故中村梅之助氏から大変貢献して頂いたこと、前進座のスタートは、新橋演舞場の講演で、今年創立85周年にられました。

妻倉先生は、出雲の阿国、大石内蔵助の大石りく、ヴェニスの商人のポーシャ役等、数多くの舞台で演じられた、大女優でいらっしゃいます。日本舞踊「藤娘」は、子供、芸者、中年女性、老婆の舞い方をそれぞれ熱演していただき、全く雰囲気の違いに驚き、楽しませていただきました。



講師の妻倉和子氏



見事な日本舞踏を披露



高藤部会長による挨拶



矢口青年部会長から御礼の挨拶

女性特有の表情、メイク、姿勢、立ち居振舞いから、素晴らしいオーラを自家発電出来る事、例えば、涙の拭き方、なるべく顔が暗く(黒く)ならないように、光を受けて座る(立つ)。挨拶は「あ(り)がとう御座居ます」「お(は)よう御座居ます」と二番目の言葉にアクセントを入れると、心を込める言い方が出来るようです。

経営者は、名監督であり、主役である。自信を持つ事で、自然にオーラが出ているのではないのでしょうか。これは女性、男性共通することだと思います。

日本舞踊の長唄「宝船」は、七福神それぞれの個性がよく出て、とても楽しく素晴らしい舞踊で、見惚れてしまいました。

最後に、「人生は片道切符、悔いの無いように…」と、素晴らしい講演で、あっという間に時間が過ぎ、余韻が残りました。

矢口青年部会長よりお礼の挨拶で、閉会になりました。

妻倉先生、これからもご活躍されるお姿を楽しみに、益々応援させていただきます。



迫力ある講演に皆さん圧倒されました。

## 一足早い春を探しに行きませんか!

副委員長 上川 つや子

向春の、日差しの暖かな天候に恵まれ参加者42名で房総へバス旅行に行ってきました。

盛りだくさんの内容は寝る間もなく、次々と連れて行ってくれました。(って企画したんですけどね(\*^^)v)

木更津アウトレット→ぼーたる亭(食事)→いちご狩り→養蜂場→道の駅→海ほたる。ほらっいっぱいでしょ!

バスが出発するとあちらこちらから「どうぞ」とお菓子が回ってきました。あっという間に袋がいっぱい。この日の為に用意して下さったお気持ちが嬉しく心が温まります。

アウトレットは、時間が足りなかったですがお買い物を楽しめて満足!

お食事は、地元のお野菜の料理でグー!



参加者全員で記念撮影(ぼーたる亭にて)



▲いちごがたくさんとれました。



盛りだくさんのお土産▶



いちご狩りは、立ったまま摘めて粒の大きさにびっくり!  
養蜂場は、スタッフのお兄さんのお話が面白くて笑いがたっぶり!  
道の駅は、海産物・お野菜で主婦には嬉しいテーマパーク!  
海ほたる、景色パッチリ思い出作り!

食べて買って、食べて買っての繰り返しでお腹いっぱい、お土産いっぱい、心もいっぱい。満足!あっそれから、添乗員の岩井さんのお話が上手でおもてなしも素晴らしかったです。旅行を楽しませてくれた重要なスパイスでした。

可愛いガイドさんの冗談もいい味付け!

運転さばきの素晴らしさに拍手がでるほどの名運転手さん。素晴らしいスタッフのお陰で無事に帰って来ました。

…帰って家計簿つけて、明日から節約宣言!なんてね(笑)

企画した私達は皆様のお陰でしっかり楽しんできましたが、ご参加の皆様はいかがでしたか?

これに懲りずに厚生事業推進委員会の行事に是非またご参加ください。皆様にお会いできることを楽しみにしております。

## 桜を求めて初春の散歩



六義園にて記念撮影

今年も厚生事業推進委員会の恒例の事業となりました、スプリングウォークを3月27日(日)に行ないました。参加者は、水越会長ご夫妻を初め会員企業の皆さま21名。今回の場所は、本駒込駅から本郷通り沿いの「吉祥寺」▶「駒込天祖神社」▶「富士神社」▶「六義園」▶昼食「季の庭(ときのにわ)」です。

当日は、曇りの予報でしたが、時折晴れ間が出る絶好のウォーキング日和でした。吉祥寺は江戸城の築城時に、「吉祥」の文字を刻した金印が発見され、これを瑞祥として建立した禅宗の寺で、火災などで2度移築され現在の駒込に移ってから約350年になるそうです。尚、中央線の武蔵野市吉祥寺は、この寺の開墾地があったため、吉祥寺の名称が残ったもので、こちらが本家?です。境内の参道には、何本もの枝垂れ桜があり立派でしたが、花見には少し早すぎました。この後、天祖神社・富士神社をお参りして、11時少し前に六義園に到着しました。



委員長 酒井 克昌

六義園では、ガイドさんと共に、1時間ほど散策致しました。入口直ぐの枝垂れ桜は有名ですが、ほぼ満開のその桜は、皆さんの目を釘付けにしておきました。夜には、ライトアップもされるのか?で、この時期は各地からこの桜目当てで、多くの人々が来園されるとの事、日本人で良かったと思う瞬間です。この六義園の名称は、紀貫之が「古今和歌集」の序文に書いた「六義」(むくさ)という和歌の六つの基調を表す語に由来し、徳川綱吉の側用人・柳沢吉保が、自らの下屋敷として造営した大名庭園で、池・滝など見事に配置され、300年余り経った今も、多くの人に愛されているのです。ガイドさんに言われて気が付きましたが、小さな歌碑がいくつもありました。あっという間に、時間が過ぎて庭園を1周しました。秋の紅葉も素晴らしいようで、個人的に、また来ようと思います。

この後に、「季の庭」にて昼食後、解散となりました。



見事なしだれ桜

最後になりましたが、ご参加頂きました皆さまに、改めて厚く御礼申し上げます。また、今後とも厚生事業推進委員会の活動に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



常任幹事 田中 一充

# 現場を見て、モノづくりを肌で感じる

体育館が防災の拠点となることを聞いて、とても関心を持たれていました。説明と注意事項を聞いて、子供達もヘルメットを着用して、いざ現場へ。



説明と現場での注意事項を確認

青年部会主催の「きたつくすウォーク」に続く、親子租税教室の第2弾として「こども現場見学会@赤羽体育館」を開催しました。

この企画は、北区志茂に建設中の赤羽体育館(平成28年11月完成予定)の建設現場を区民の方々に見て頂き、区民の皆さんの税金がどのように使われて、体育館(公共施設)が出来ていくのかを知ってもらうため、また、建物を建てている途中で一般の人では入れない建築現場を見ることで、子供達には建築を知ってもらい肌でモノづくりを感じてもらい、親御さんには公共工事が我が街にどのような役割があるかをご理解頂くことを目的に開催しました。

当日は午前・午後で20組40名の親子での参加がありました。初めての試みで不安ばかりでしたが、現場の方々の子供達に向けた分かりやすい説明と、丁寧な案内で、参加者からも質問が多数出る雰囲気を作っていただきました。

現場見学の前に、現場事務所でビデオ等による、工事現場の一日の流れや、現場での作業が説明されました。税金を使って赤羽体育館を造る目的や完成予想図を使っての説明では、特に参加の興味をそそりました。

中でも赤羽体育館がスーパー堤防と合わせて建設され、隣を流れる隅田川から北区を守る役割をしていることや、赤羽



仮設足場を伝って最上階へ

螺旋階段、トレーニングルーム、弓道場、屋根になってしまつて完成したら来れない場所等を仮設の足場を使って最上階まで昇り、建物がどのように出来ていくか見たり、最上階では子供達がボルトを実際に持ったり、作業用の機材を使っての動くところを見たりと、現場の人達と子供達が非常に和やかな雰囲気です、ここでもたくさんの質問が飛び出しました。



弓道場。この28m先の的が…

見学後の、事務所での質問タイムでは子供達もさることながら、保護者からも質問があり、自分達の住む街にできる、自分達の税金も使われている建物に非常に興味を持っていることが感じられました。

現場の皆さんも、区民の皆さんが非常に関心を持ってくれて、自分達のこれからの仕事の励みになると話されていました。

今後も、租税教室の一環として公共工事の現場見学会を通して、区民の税金と公共工事を知ってもらえたらと思っています。

現場見学会に協力していただいた赤羽体育館の施工会社JVの皆様、お忙しい中ありがとうございました。



見学の前に記念撮影

## 女性部会の交流の場として

常任幹事 梁島 美佐子



税に関する絵はがきコンクール・代表作品展示

税に関する絵はがきコンクール選考結果発表が、平成28年3月16日(水)京王プラザにて開催されました。王子法人会からは5名で参加しました。まず東法連女性部会連絡協議会会長の能崎恵美子氏による開会の挨拶から始まりました。今回で絵はがきコンクールが6回目を迎えられた事に対する感謝と、国税局の方の後押しも預けるようになり、租税教育活動、社会貢献活動が法人会活動の発展につながる事になっていくとの事でした。いよいよ審査結果発表になりまして、会場中が緊張に包まれた中で、47作品の中から7作品が選ばれました。一位の作品は大きな木を社会に見立て、皆から集めた税金が肥料となり、大きな結実した実が皆の生活との事、子供のすばらしい気持ちを吸上げてあげることへの大事さを感じました。

また、入選した作品、どの作品も丁寧で力作でした。

選考の大変さが伝わってくるようです。

王子の作品も入賞は逃しましたが、紙一重でした。

次に講演会「自給800円から年商10億円のカーズマ所長になった22の言葉」と題し、株式会社日本レストランエンタ・プライズ 駅弁マイスター三浦由紀恵講師の時間となりました。

物を売るといふことの姿勢、販売するときの共通した心、お客様が何を望んでいるのか、どのようにしたら選んでもらえる

のか、選ばれることの要点、その為の会話だったり、物が溢れている中から選んでもらえるような研究を日々考えているとの事でした。

三浦講師は楽しみながらやっている様子がよくわかりました。

根っからがおばさんのお節介で、若い従業員が失敗した時のフォローの仕方で、後になってお礼のお手紙を頂いた際に、「三浦先輩の事を思えば、辛い時に役立つ何か得られる」と

の内容に、このまま楽しみながら仕事をしていきたいと自信を持ったそうです。特に「山本五十六の名言が好きで、やってみせ、言ってみせ、させてみて、ほめてやらねば、人は動かさず」が好きだそうです。人を観察して、自分を相手に合わせると、駅弁が売れるそうです。なんとも販売するという事の共通する心だと感心致しました。交流懇親会も楽しく懇談できて、無事、帰路に着きました。



王子法人会  
税務署長賞の代表作品  
中村 心 謹作



三浦講師と出席者の記念撮影

第一回5・6ブロック合同研修会 平成28年2月3日(水) 於:北とびあ 第2研修室

## そこが知りたい! スマートフォン・タブレット活用講座

第5・6ブロック担当副会長  
関根 正直



挨拶をする関根副会長



スクリーンを使用して分かりやすい講義

2月3日(水)18時より北とびあの研修室において王子法人会5・6ブロックの第一回合同研修会を行いました。出席者は第2地区6名、第10地区1名、第12地区1名、第14地区1名、第15地区1名、第16地区1名、第17地区6名、第18地区4名、第19地区3名、第20地区7名、第21地区2名、第23地区4名、その他で5名の合計42名ご参加頂きました。テーマは「そこが知りたい! スマートフォン・タブレット活用講座」で講師はDOCOMOにお願いしました。講師は実際にタブレットを使用し、クラウドデータをスクリーンに映して、スマートフォン、タブレット、PCの違いから、クラウドとはどのようなものなのか、サービスの内容、メリットや注意点を分かりやすく説明して頂き、災害時伝言板のサービスや情報システムを通じて課題を解決する等のビジネスでのタブレット活用術を紹介して頂くなど、もりだくさんの研修内容でした。

できるかな、やってみようe-Tax

法人会会員企業の皆様の為の福利厚生施設

# ラフォーレ倶楽部

ラフォーレホテルズ&リゾートは、企業・法人が契約する法人会員制ホテル。会員企業の社員の方は、メンバー料金でホテルを利用できます。また、個人での利用のほか、企業の研修や会議、セミナーやイベント等の法人単位の団体利用も可能です。リゾートにおける豊かな自然環境と充実したホテル設備を利用した様々な利用方法があります。



## ラフォーレ蔵王 リゾート&スパ

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1  
☎0224-34-1489



**客室数**

197室 (647名収容)

**客室**

洋室 (2・3名用) / 和室 (4名用)

**宿泊料金**

- ◎素泊まり: 4,000円～
- ◎1泊朝食付: 大人 6,000円～
- ◎1泊2食付: 大人 10,600円～ (和食)

**交通**

東北新幹線・仙台駅下車、駅西口1Fタクシー乗り場右手より送迎バス約70～80分 (要予約)。



## リゾートホテル ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959  
☎0287-76-3489



**客室数**

118室 (470名収容)

**客室**

洋室 (2・3名用) / 和室 (4名用) / 和洋室 (4名用) / コテージ (6～7名用) / デラックス (2～3名用) / ドッグコテージ (4・5・6～7名用)

**宿泊料金**

- ◎素泊まり: ホテル棟 4,500円～ / コテージ 4,000円～
- ◎1泊朝食付: 大人 6,000円～
- ◎1泊2食付: 大人 10,600円～ (和洋コース)

**交通**

東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス約30分 (要予約)。



## ラフォーレ倶楽部 箱根強羅 湯の樓

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320  
☎0460-86-1489



**客室数**

44室 (178名収容)

**客室**

和室 (4名用) / 和洋室 (2～6名用) / プレミアールーム (露天風呂付) (2～6名用)

**宿泊料金**

- ◎1泊朝食付: 大人 7,000円～
  - ◎1泊2食付: 大人 16,000円～ (和フレンチ)
- ※ご宿泊はお食事付にて承ります。

**交通**

東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え強羅駅 (右手) 下車、徒歩約5分。



## ラフォーレ倶楽部 伊東温泉 湯の庭

静岡県伊東市猪戸2-3-1  
☎0557-32-5489



**客室数**

84室 (360名収容)

**客室**

和室 (2～3名用) / 和室ベッドスタイル (2～3名用) / プレミアールーム (温泉風呂付) (4～5名用)

**宿泊料金**

- ◎1泊朝食付: 大人 6,500円～
  - ◎1泊2食付: 大人 13,300円～ (和食)
- ※ご宿泊はお食事付にて承ります。

**交通**

東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。(東京より直通JR特急「踊り子号」あり)



## 総合リゾートホテル ラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市太平1529  
☎0558-74-5489



**客室数**

312室 (1,604名収容)

**客室**

洋室 (2名用) / 和室 (4・6名用) / 和洋室 (4名用) / デラックス (2・3名用) / コテージ (2～12名用) / ドッグコテージ (4～5名用) / 山紫水明 (4～5名用)

**宿泊料金**

- ◎素泊まり: ホテル棟 4,500円～ / コテージ 4,000円～
- ◎1泊朝食付: 大人 6,000円～
- ◎1泊2食付: 大人 10,600円～ (フレンチ・イタリアン・和食)

**交通**

東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。(東京より直通JR特急「踊り子号」あり)



## リゾートホテル ラフォーレ山中湖

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1  
☎0555-65-8489



**客室数**

104室 (420名収容)

**客室**

洋室 (2・3・4名用) / 和室 (4・6名用) / 和洋室 (4名用)

**宿泊料金**

- ◎素泊まり: 4,000円～
- ◎1泊朝食付: 大人 6,000円～
- ◎1泊2食付: 大人 10,600円～ (モダン和会席)

**交通**

新宿より中央高速バスにて約135分、山中湖ターミナル (旭日丘) 停留所下車。旭日丘より送迎バス約15分 (要予約)。



## ● 利用対象者

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

## ● 予約開始日

ご予約は利用日の4か月前の1日\*から、  
ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部は3か月前の1日\*から。

\*予約開始日が土・日・祝日の場合、翌平日から。

※GW、夏季、年末年始は予約方法・予約開始日が異なります。

## ● 予約方法

## 【電話】各ホテル・ゴルフ場へ電話

電話予約の際には、「法人会員No.20052-〇〇」・「会員名(一社)  
東京法人会連合会」・所属法人会番号(2桁)・企業名・利用される  
方のお名前、連絡先等を申し出てください。

【WEB】[www.laforet.co.jp/tohoren/](http://www.laforet.co.jp/tohoren/)

「法人会員No.20052」「法人パスワード 20052cc」

※初回予約時には利用者登録が必要です。

## ● 利用当日

フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名  
を明らかにできるものをご持参ください。

## ● キャンセル料

利用日の前週同曜日\*の17:00以降キャンセル料が発生します。

\*発生日が土曜・日曜・祝日の場合はその前平日の17:00以降。但し、団体利用、GW、夏季、  
年末年始の利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。

※掲載の料金は、定員利用時1名様あたりのサービス料を含む料金で、別途消費税  
および入湯税(琵琶湖・松尾を除く)を申し受けます。※シーズンごとに各種プランを  
ご用意いたします。詳しくはラフォーレWEBサイトをご覧ください。

## ラフォーレ内のスポーツ・レジャー施設



温泉



ゴルフ



テニス



プール



体育館



サイクリング



プラネタリウム



美術館



カラオケ



宴会場



研修・会議室



プライダル

ラフォーレ倶楽部  
ホテル中軽井沢

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339  
☎0267-44-4489



## 客室数

ホテル棟76室(174名収容)

## 客室

洋室(2名用) / 和室(2~3名用) / 和洋室(5名用) / デラックス(2名用)

## 宿泊料金

◎1泊朝食付(ホテル棟のみ): 大人 7,000円~

◎1泊2食付(ホテル棟のみ): 大人 13,800円~(フレンチ)

※ホテル棟のご宿泊はお食事付にて承ります。

## 交通

長野新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約15分。または、し  
なの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約5分。

※改装工事のため、夏頃まで全館クローズとなります。



デラックスルーム

ラフォーレ倶楽部  
ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937  
☎0261-75-5489



## 客室数

45室(188名収容)

## 客室

洋室(2名用) / 和洋室(3~4・4~5名用)

## 宿泊料金

◎1泊朝食付: 大人 6,000円~

◎1泊2食付: 大人 10,600円~(洋食)

※ご宿泊はお食事付にて承ります。

## 交通

JR大糸線(新宿より直通あり)・白馬駅下車、タクシー約  
10分。または、長野新幹線・長野駅より路線バスにて白  
馬駅下車、タクシー約10分。



露天風呂

詳細はラフォーレ倶楽部のWEBサイトをご覧ください。

ラフォーレ倶楽部

検索

<http://www.laforet.co.jp/tohoren/>

便利で安心、頼れるたきしん

 瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本店 〒114-8571 北区田端新町3-25-2 03-3893-6151 赤羽支店 〒115-0055 北区赤羽西1-35-9 03-3900-7111

東十条支店 〒114-0001 北区東十条5-5-10 03-3902-1191 浮間支店 〒115-0051 北区浮間4-13-1 03-3967-6241

西ヶ原支店 〒114-0024 北区西ヶ原2-45-12 03-3910-3911 田端支店 〒114-0014 北区田端1-13-11 03-3828-6211

(無人キャッシュコーナー 本店むつみ通り出張所 北区田端新町1-2-12)

## ～わが社の将来を考える～

フィナン・コンサルティング 佐藤 良道



講師の佐藤良道氏

1996年以降、廃業企業者数は年平均30万社前後あります。そのうちの4分の1が「後継者がいない」という理由でした。経営者全体に占める60歳以上の経営者の割合は50%を超えている中、今後、ますます深刻な事態になることが予想されます。こう

したことになるためには、どう対応したらよいか、私なりの考えを述べてまいります。

中小企業の経営者は、プレイングマネージャーといって社員と同じように働いているケースが少なくありません。とは言っても、経営トップとしてやらなければいけない職務が二つあります。経営理念やビジョンである「熱い思い」と会社の将来を見据えた「考える力」です。

会社の将来を考えるのなら、事業承継は避けるわけにはいきません。人間の命は限りがありますが、事業を引き継げば、企業は永遠に存続できるからです。

この事業承継をよくリレー競走に例えられます。足の早い人を選んで、バトンタッチがうまくいかなければ、勝てません。リレー競争にはリレーゾーンがあり、このゾーンでうまくバトンを引き継ぐのです。実際の事業承継でもこの助走期間は少なくとも5年は必要であり、できれば10年以上あるとスムーズに引き継げるのではないのでしょうか。

バトンを株に例えてみましょう。このバトンは、上場企業でない限り、売る場所もなく、誰も買ってくれません。市場経済からすれば、買う人がいないとバトンの値段は限りなく低くなります。ところが不動産や有価証券の価格が上がっていると、含み資産として、思いのほかバトンの価格が上がっていることがあります。この矛盾が、事業承継を難しくしています。

後継者がいたとしても、このバトンをどのような方法で引き継がせるのが問題になってまいります。方法は、「生前贈与」、「譲渡」、「相続・遺贈」の三つしかありません。バトン(株価)の値段

が高いと税金を考慮する必要があります。「生前贈与」なら贈与税、「譲渡」は所得税、「相続・遺贈」であれば相続税です。

こうした観点から、国も事態を重く見て、様々な対応策を講じています。「生前贈与」については、経営承継円滑化法を制定し、一定の要件を満たせば贈与税を猶予する仕組みを作りました。また、「相続・遺贈」でも要件を満たすことにより80%部分について相続税を猶予することになっています。

「譲渡」につきましては、誰も買う人はいないことから、金庫株という制度があります。これは、会社が自社株を購入するという事です。ただし、みなし配当課税となり、思わぬ多額の所得税がかかることがあり注意が必要です。今、話題となっている方法としては、買ってくれる会社を別に作ってしまうやり方があります。自分の会社を100%子会社とする「持株会社」です。その代表者を後継者とするのです。購入資金は、持株会社が金融機関から融資を受け、返済財源は、自分の会社(子会社)からの配当で賄うのです。100%子会社であれば税金がかかりません。オーナー経営者は、株価が上がってれば、譲渡所得税を払いますが、株を現金に変えることができます。ただし、譲渡価格をいくらにするかが問題となり、慎重な対応が求められます。

今まで、「自社株を買ってくれる人などいない」といっていたが、買ってくれる会社が現れることがあります。それがM&Aです。M&Aの仲介業者が多くなり、上場している会社も少なくありません。ただし、会社に魅力がなければ、どこの会社も買ってくれません。売れるようにするには、ある程度時間をかけて、会社の魅力の磨き上げが求められ、売れる会社にするのです。

事業承継で大切なことは、事業承継計画を経営計画の一部として捉えることです。そのポイントの一つが「後継者候補への事業承継に関する意思の確認」、二つ目が「後継者候補の意思を踏まえた事業承継の方向性の決定」、三つ目が「経営者の交代時期の決定」です。

こうした対応を現経営者と後継者が一緒になって取り組むことが重要です。こうすることで、経営リスクや資産状況を把握することができ、承継後の中長期ビジョン踏まえた考える力が醸成されてくるのではないのでしょうか。

## 講義を聴いて

副委員長 中島 秀来



講演に聞き入る参加者の皆様

講師は昨年度、全国に渡って公演回数60回に及び、多方面にも活躍中のフィナン・コンサルティング代表 佐藤良道先生です。4年7ヶ月前、研修委員セミナー「公的年金の落とし穴」

で障害年金、遺族年金の相談事例の話をされ、今回も多く相談事例等を中心に「わが社の将来を考える」というテーマで三つに分けて、分かり易く話されました。

### ①社長に求められる二つの力!

経営理念やビジョンといった熱い思い。会社の将来を見据えて、考える力。の二つです。

経営者の平均引退年齢の上昇と60歳以上の経営者が増加。承継に対するニーズは20年前には家族内継承が9割を占めていたが、ここ10年で6割まで減り、親族以外では社外の第三者が急激に伸びている。経営者不在による廃業も一割位。いかに事業継承が難しいかが分かる。

### ②会社オーナーには経営者と株主の二つの立場がある!

会社の経営を誰かにバトンタッチするのが問題である。人を変えただけでは事業継承は失敗する。引き継ぎに少なくとも5年～10年は必要。尚更、外部の人なら早く社内へ。バトンの中身は株だけではない。

人、モノ、金、知的財産も含む。社長個人資産は?

引継ぎが遅れると金融機関、取引先、社内等との友好な関係が保てない。経営者の判断能力が低下し、委譲もなかなか進まない。

### ③後継者へのバトン(自社株)をスムーズに渡す為には!

バトンが値上がり、値下がった時でもバトンを簡単に引き継げない。他に土地・投資有価証券・保険積立金・借入金・利益譲渡金・自己株式・税等抱える課題も多い。そこで、経営者と後継者が一緒に事業継承計画書を作成する必要性がある。途中、多くの相談事例を上げて話をされ、時間となり有意義なセミナーでした。最後に河村副会長の挨拶で終わりました。



司会の中島副委員長



# 北都税事務所からのお知らせ

## 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

エルタックス 受付時間:月～金 8:30～24:00

エルタックス

ご利用いただける手続き

### 法人住民税・事業税 地方法人特別税

#### 電子申告

予定申告・中間申告  
確定申告・均等割申告  
修正申告・清算確定申告等

#### 電子申請 届出

法人設立・設置届出  
異動届出  
延長申請・届出

#### 電子納税

本税 延滞金  
加算金 見込納付

### 事業所税 (23区内)

#### 電子申告

納付申告・修正申告  
免税点以下申告  
事業所用家屋貸付等申告

#### 電子申請 届出

事業所等新設・廃止  
減免申請  
みなし共同事業に関する明細

#### 電子納税

本税 延滞金 加算金

### 固定資産税(償却資産) (23区内)

#### 電子申告

償却資産申告

詳しくはこちらから

エルタックス

検索

elTAX ホームページ  
http://www.eltax.jp/

#### ■ 利用手続についてのお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459(左記電話につながらない場合:03-5500-7010) 受付時間 平日9:00～17:00

#### ■ 申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ

所管都税事務所の各税目担当係(電子申告等)・徴収管理係(電子納税)

### ハローワーク からの お知らせ

学校等の既卒者か中退者が応募可能な新卒求人への申込みまたは募集を新たに行う都内事業主の皆さまへ

## 3年以内既卒者等採用定着奨励金のご案内

学校等の既卒者か中退者の応募機会の拡大および採用・定着を図るため、既卒者等が応募可能な新卒求人への申込みまたは募集を新たに行い、採用後一定期間定着させた事業主に対して奨励金を支給します。平成31年3月31日までに募集等を行い、平成31年4月30日までに対象者を雇入れた事業主が奨励金の支給対象となります。

#### 奨励金の対象者

以下の学校等を卒業または中退した方で、これまで通常の労働者として同一の事業主に引き続き12か月以上雇用されたことがない方

- (1)学校(小学校および幼稚園を除く)、専修学校、各種学校、外国の教育施設の卒業生、または中退者
- (2)公共職業能力開発施設や職業能力開発総合大学の職業訓練の修了者、または中退者

#### 奨励金の支給要件

この奨励金の支給要件は、コースごとに以下の通りです。

##### 【既卒者等コース】

- (1)既卒者・中退者が応募可能な新卒求人への申込みまたは募集を行い、当該求人・募集に応募した既卒者・中退者を通常の労働者として雇用したこと(少なくとも卒業または中退後3年以内の方が応募可であることが必要です)
- (2)当該求人への申込みまたは募集前3年度間において、既卒者等が応募可能な新卒求人への申込みまたは募集を行っていないこと

##### 【高校中退者コース】

- (1)高校中退者が応募可能な高卒求人への申込みまたは募集を行い、当該求人・募集に応募した高校中退者を通常の労働者として雇用したこと(少なくとも中退後3年以内の方が応募可であることが必要です)
- (2)当該求人への申込みまたは募集前3年度間において、高校中退者が応募可能な高卒求人への申込みまたは募集を行っていないこと

#### 奨励金の支給額

事業主が、対象者を雇入れて一定の要件を満たした場合に、企業区分、対象者および定着期間に応じて下表の支給額を支給します。

企業区分	対象者(奨励金コース名)	1人目			2人目		
		(1年定着後)	(2年定着後)	(3年定着後)	(1年定着後)	(2年定着後)	(3年定着後)
中小企業	既卒者等コース	50(35)万円*	10万円	10万円	15万円*	10万円	10万円
	高校中退者コース	60(40)万円*	10万円	10万円	25万円*	10万円	10万円

( )内の金額:大企業で、1人目1年定着後の奨励金の支給となります。(\*) :若者雇用促進法に基づく認定企業(コースエール認定企業)の場合は、いずれも10万円が加算されます。

《これまで既卒者等の募集を行っていなかった事業主の皆さまには、積極的に既卒者等が応募可能な求人を出していただきますよう、お願いいたします。》

◎奨励金の支給に当たっては、このほか各種要件がありますので、詳細については、東京労働局・ハローワークへお問い合わせください。

# 王子税務署からのお知らせ

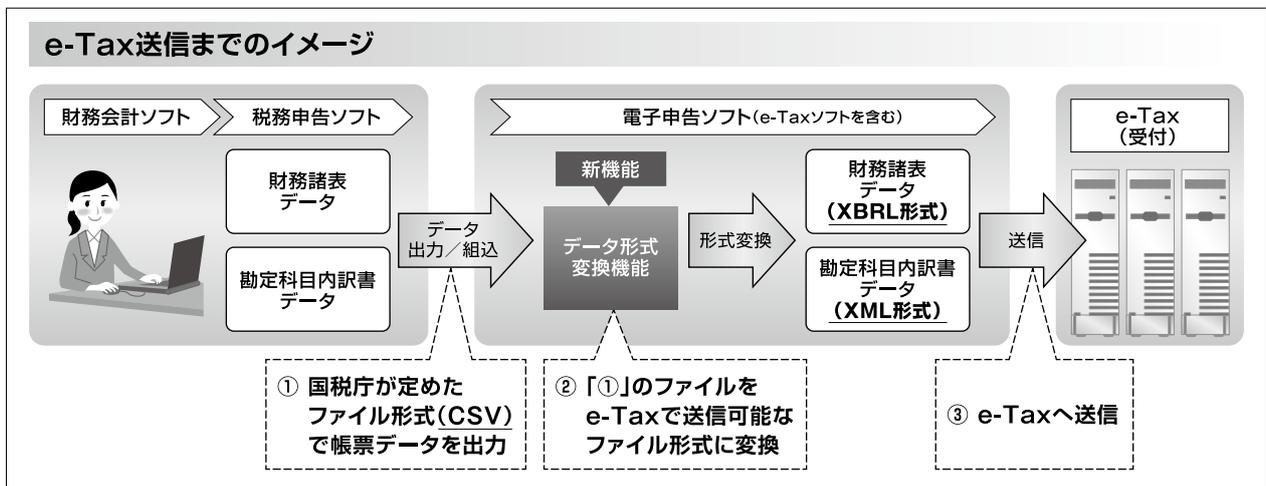
## e-Tax Information

### e-Taxにおける利便性向上施策 e-Taxで受付可能なデータ形式への変換機能の提供

#### 概要

これまで、e-Taxによる法人税申告の手続において、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL/XML形式)で作成されていない財務諸表及び勘定科目内訳明細書について、別途、郵送やe-Taxソフトに手入力して提出(送信)する必要がありました。

平成28年4月1日以降は、会計ソフト等で作成された財務諸表及び勘定科目内訳明細書について、CSV形式でデータを出力し「e-Taxで受付可能なデータ形式への変換機能」を利用して電子申告ソフト等に組み込むことで、**e-Taxで提出(送信)することが可能になります。**



#### 運用開始予定日

◇e-Taxソフト(PC版) …………… 平成28年4月1日(金)

◇民間の電子申告ソフト …………… 平成28年4月1日(金)以降<sup>(※1)</sup>

※1 ソフトウェア開発業者の対応状況により異なります。



#### 対象手続

◇法人税申告

#### 対象帳票<sup>(※2)</sup>

◇財務諸表 …………… 貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、株主資本等変動計算書  
社員資本等変動計算書、個別注記表、損益金の処分表

◇勘定科目内訳明細書 …………… 16帳票

※2 財務諸表及び勘定科目内訳明細書はイメージデータ(PDF)では提出できません。

#### 留意事項

◇財務諸表データについては、e-Tax送信時に、勘定科目の名称が変換される場合があります。  
(例:「現金・預金」⇒「現金及び預金」)

変換された勘定科目の名称については、e-Taxへ送信する前に確認することができます。

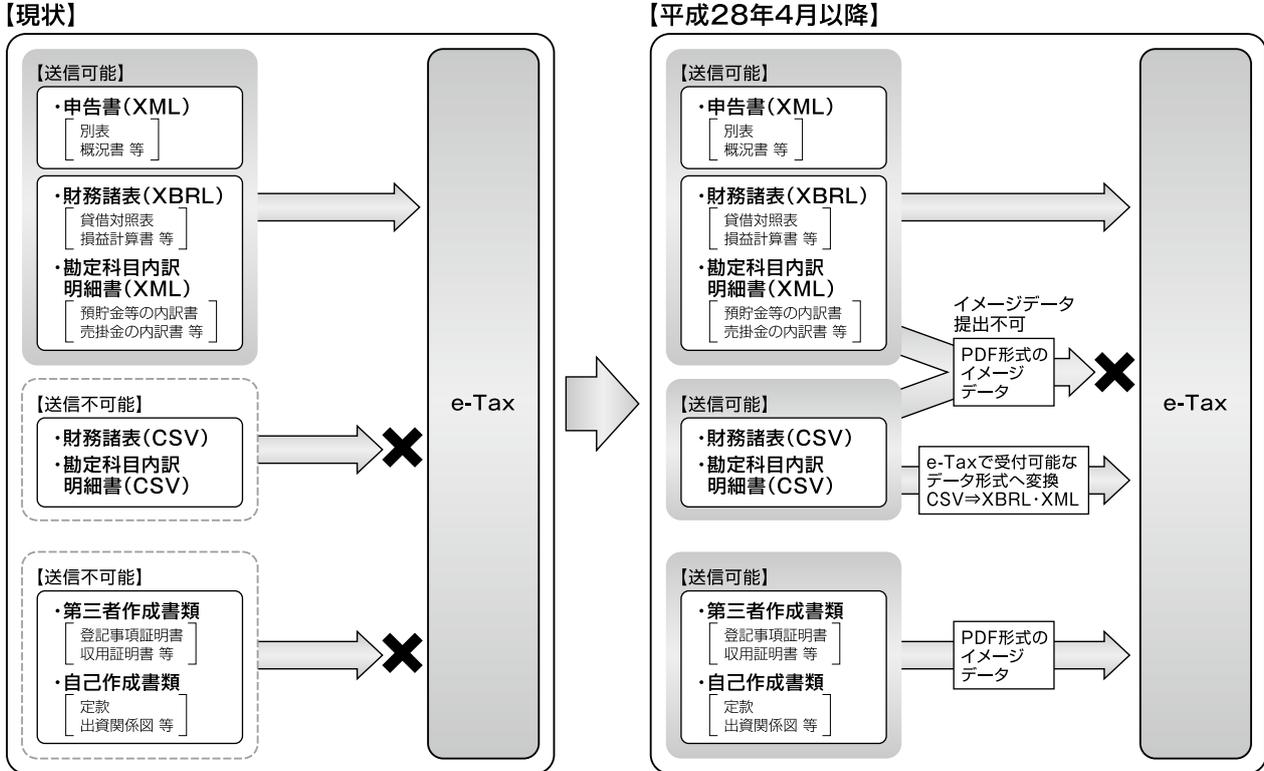
◇財務諸表及び勘定科目内訳明細書のデータをe-Taxソフト又は民間の電子申告ソフトに組み込む場合、データ容量に制限があります。(10MB)

10MBの目安は、紙帳票に換算すると600枚～700枚程度に相当します。

## 法人税をe-Taxで申告する場合

平成28年4月から導入される利便性向上施策は、「e-Taxで受付可能なデータ形式への変換機能の提供」と「添付書類のイメージデータによる提出」の2つです。

下図は、現状と利便性向上施策の導入後の変更点をイメージしたものです。

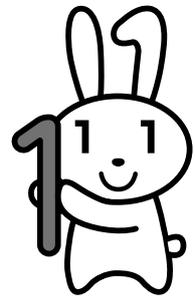


## マイナンバー制度をかたった詐欺にご注意ください!!

<このような電話や訪問などに注意してください>

- 「あなたの口座番号、暗証番号、所得や資産の情報、家族構成、年金・保険の情報を教えてほしい」
- 「あなたのマイナンバーを貸してほしい」
- 「マイナンバーカードにお金がかかる。登録手数料を支払ってほしい」
- 「個人情報を漏洩すると高額な罰金が科されるので、情報セキュリティの商品を購入するように」

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- マイナンバーを他人に貸すことはありません。人を欺くなどして他人のマイナンバーを不正に取得することは法律により罰せられます。
- 通知カード及び個人番号カードの取得に手数料はかかりません。
- 過度に不安を煽り、商品の契約を強引に取り付けようとする電話等にもご注意ください。



### 【重要!!】

不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出は断りましょう。また、不審なメールは無視しましょう。万が一、金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。

- ◆不審な電話等を受けたら…  
消費者ホットライン 188(いやや)  
警察 相談専用電話 #9110
- ◆マイナンバー制度全般のご相談は…  
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
- ◆マイナンバーホームページでは、実際の事例を確認できます。

検索

# OH活動レポート

OJI HOJINKAI

## 第8地区 新年研修会「腰は健康のカナメです」

平成28年1月29日(金) 於:竹寿司

フィジックスコンディショニングジム代表の長澤誠浩氏(会員)から、腰痛の原因とその対処についてご講義いただきました。その後は、総勢40名の盛大な宴となり、おいしいお寿司と楽しいゲームで懇親を深めました。



笠松地区長とじゃんけんゲーム



上野鈴木演芸場前にて撮影

## 第2地区 新春日帰り研修会

平成28年2月21日(日) 於:上野鈴木演芸場

日曜日(昼の部)寄席好きの21名が入場して4時間。落語の間にマジックや漫才、パントマイムや音楽が入り、落語もトりに近づく程上手になる。扇の笹巻すし弁当をつまみながら楽しい笑いを堪能しました。満員の盛況でした。

## 第6地区 安心な添加物なしの自分で作る「味噌作り講習会」

平成28年2月26日(金) 於:王子本町一丁目町会会館

第6地区の毎年の恒例行事となっております「味噌作り講習会」を今年も楽しく開催する事が出来ました。本当に美味しいお味噌が出来上がるので、夏に容器の中を見るのが楽しみです。今年は会員外の方も参加頂きました。



和やかに作業する皆さん



参加者全員で記念撮影

## 第3地区 那須研修会

平成28年2月27日(土)~28日(日) 於:北区しらかば荘

北区しらかば荘にて宿泊研修会を行いました。次年度の運営方針、特に予算減による総会役員会の行い、方法をどう見直すか、会員の減少をどうするか等を話し合い、翌日は好天の中、殺生石温泉神社を見学し、帰ってきました。

## 租税教室

平成28年3月1日(火) 於:堀船小学校

平成28年3月10日(木) 於:桐ヶ丘中学校

次代を担う児童・生徒に対し、社会生活における税の意義や役割について理解を深めてもらうための租税教室。今年は、堀船小学校・桐ヶ丘中学校にお邪魔しました。税理士の講師の授業後、租税教室用の法人会グッズを全員に配布しました。



堀船小(左)、桐ヶ丘中(右)それぞれの授業風景



さあ、調理を始めよう



笑顔で記念撮影

## 赤羽地区合同味噌作り講習会

平成28年3月5日(土) 於:赤羽文化センター 調理室

女性部の方が長年続けてきた「味噌作り」おかげさまでとても手馴れてきました。苦もなく時間内にあっという間に出来上がりました。当日お手伝い下さった方のおかげかも知れません。11月に食べる、いや2年、3年ものという楽しい会話。来年も是非、お願い致します。

## 第9地区 味噌作り講習会

平成28年3月12日(土) 於:神谷会館

手作り味噌、好評な為、今年も行いました。手軽に簡単に出来、無添加の健康食品皆さんお喜びです。今年も一人二人、新しい仲間が増えました。皆さんベテランぞろい、皆が協力し合い、あっというまに味噌が出来上がり、その後は、味噌の反省、世間話に花が咲き楽しいひとときでした。



手際よく作業する皆さん



味噌作りを終えて



審議事項可決の挙手

## 予算理事会

平成28年3月16日(水) 於:北とぴあ 天覧の間

去る3月16日に北とぴあ天覧の間にて、予算理事会が開催されました。議事はスムーズに進行し、平成28年度事業計画書、収支予算書等審議され、可決承認されました。

## 第18地区 カラオケ大会

平成28年3月23日(水) 於:スナック酒香童子

今年は16名の参加で、通信カラオケの精密採点により成績を決めたところ、常々歌は苦手と公言していた方が優勝。表彰式後は自由に唄い、美味しい酒肴に語らいながら楽しい時間を過ごしました。



清水地区長の歌唱に皆さん大満足

## 「会員紹介」

会員企業の製品、サービスを紹介しています。  
このコーナーは会員企業は無料で掲載できます。

### ビル総合管理なら弊社におまかせ

官公庁で培った技術とノウハウで  
皆様のオフィスを快適に管理いたします。

今まで職員で行っていた日常の清掃。又、床ワックスなどしたことがない事業所の皆さん。私達プロにお任せ下さい。小さな事からなんでも対応いたします。まずはお電話を！すぐにお見積をお出しいたします。



株式会社サンアメニティ  
〒114-0002  
東京都北区王子3-19-7  
サンアメニティ王子ビル  
TEL:03(5959)2327  
E-mail: eigyou@sunamenity.co.jp  
担当: 佐々木・高橋

正会員の皆様へ <大事なお知らせ>

## 委任状がハガキサイズに 変わっています。



議案書に同封し、お届け致します。  
詳細は折込みのチラシをご覧ください。

公益社団法人 王子法人会 総会に

出席 欠席 いずれかに☑

委任状

公益社団法人 王子法人会 殿

私は、\_\_\_\_\_ 氏を代理人と定め

平成28年6月17日開催の公益社団法人 王子法人会の  
第5回 通常総会における議決権を行使する一切の権限を  
委任いたします。

平成 年 月 日

第 地区

法人名:

住 所:

代表者名: ①

当会正会員の過半数の出席(委任状含む)がなければ総会は成立しません。

ご欠席の場合は、必ず上記委任状にご記入の上、ご投函下さい。

尚、出席のおつもりでも委任状に署名捺印の程よろしくお願ひ致します。

(但し、当日出席の場合は無効とさせていただきます)

※代理人の指名がない場合は、「会長に一任」とさせていただきます。

INFORMATION  
board

第5回通常総会

日時／平成28年6月17日(金) 15時30分～



生活習慣病健診

自分自身の定期点検してますか？

日時／平成28年6月6日(月)

7日(火)・8日(水)

9日(木)・10日(金)

実務講座

納税知識・情報の収集とスキルアップ

日時／平成28年6月20日(月)(法人税編)

22日(水)(消費税編)

23日(木)(源泉税・地方税編)

5月

6月

2(月)	監査会	19(木)	第10地区総会・研修会	1(水)	青年部会 常任幹事会
9(月)	正副、常任理事、監事会	19(木)	第23地区総会・研修会	6(月)	女性部会第5回定時総会
10(火)	源泉部会5月研修会・ 第5回定時総会	20(金)	第19地区総会・研修会	6(月)	生活習慣病予防検診
11(水)	決算理事会	20(金)	第11・12・13地区総会・ 合同研修会	7(火)	生活習慣病予防検診
12(木)	第14地区総会・研修会	23(月)	第3地区総会・研修会	8(水)	生活習慣病予防検診
12(木)	決算法人説明会	26(木)	女性部会常任幹事会	9(木)	生活習慣病予防検診
13(金)	第1地区総会・研修会	26(木)	第7地区総会・研修会	10(金)	生活習慣病予防検診
13(金)	新設法人説明会	26(木)	第15地区総会・研修会	10(金)	決算法人説明会
13(金)	第16地区総会・研修会	27(金)	第6地区総会・研修会	17(金)	第5回通常総会
17(火)	第9地区総会・研修会	30(月)	第22地区総会・研修会	20(月)	実務講座(法人税編)
				22(水)	実務講座(消費税編)
				23(木)	実務講座(源泉税・地方税編)
				24(金)	女性部会常任幹事会

王子法人会ホームページアドレス [www.oji-hojinkai.or.jp](http://www.oji-hojinkai.or.jp)

編集後記

昨年末に祖父の代から商売しておりました酒屋を閉店致しました。

駅前での立地条件の良さながら、様々な要因から「継続」の難しさを痛感し決断しました。閉店にあたり準備を進める中、年末の忙しい中たくさんの方に足を運んでいただき大変貴重な時間を過ごすことができ、また良い経験になったなど閉店後、3ヶ月経過してなお感じております。

現在は在庫や書類の整理、酒屋時代には手を掛けられなかったことを日々行い、もうしばらくは落ち着かない日常が続くかと思えます。

体を動かす時間が減り、ゆっくりと考えて計画を練る時間が増える一方、集団での「継続」に要する力には大変なエネルギーが必要になるのを改めて感じています。

一度、途切れてしまった環境・組織で新しい物事を進めようとする、スタートした直後にコースアウトしたり、道に迷ったりと戸惑うことばかり発生し、すぐに中止を余儀なくされております。ですが個の力で解決できる問題には限界があり、スムーズに進めるには時間を要することがたくさんあります。

今後は目標として「個人・組織」の中で自分が「継続」可能なものを探りながら新たな夢を叶えていきたいと思えます。

広報委員 長岡 泰弘

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。採用された方にはもちろんクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードよりアクセスしてキツネ通信をお読みいただけます。



<http://www.oji-hojinkai.or.jp/magazine/magazine.pdf>

Androidの場合はAndroidマーケットからPDF読取り用アプリをダウンロードして下さい。(Adobe Reader 等)

# 北区を食べる

80



(左から)セーンソーム、メコン、  
リオ、チャーン、シンハー、  
アサヒスーパーバードライ



トムヤンクン



パッタイ



ソムタム



▲カウンター席のみ。一人でもふらっと入れる。

ラーブ・ムー



パッカバオ



▲ママのかすみさんと娘のジョイさん



ガイヤーン



明日の活力におすすめ、  
スパイシーでくせになるタイ料理。

サワディー・カップ！初夏の風を感じる季節となりましたが、今回お邪魔したのは南国を感じるタイ料理のお店です。JR十条駅を出て線路沿いに進み、路地をちょっと入ったところですよ。

お店の名前「イサーン」とはタイ東北部のこと、タイ東北部のウドンターニー県出身のママさんが名付けました。店内はカウンターが10席ほど、システムは立ち飲み居酒屋スタイルで、注文した料理や飲み物と現金交換です。立ち飲み屋さんで働いてきたママさんが、同じスタイルで自身の故郷の味をリーズナブルに提供したいとのこだわりです。

本場仕込みのタイ料理ですが、日本人の味覚に合うよう工夫され、すべてが逸品ぞろいです。中でもおすすめのイサーン料理「ラーブ・ムー」は絶品!「ラーブ」はサラダ、「ムー」は豚肉という意味で、豚肉とハーブ類を和えたタイ東北部のサラダです。

はじめはおつまみ中心のメニューでしたが、お客さんの要望でご飯ものや麺類も増え、とてもバラエティーに富んでいます。料金は定額制で、料理のほとんどが400円、飲み物も300円のものも多くとても良心的。

笑顔が絶えないママさんと娘さんに会いに、小銭を握りしめ、エスニックな料理とともにほほ笑みの国タイを楽しんでみてはいかがでしょうか。

**タイ風居酒屋 タイ・イサーン**  
 北区中十条2-22-4 TEL 03-3900-9039  
 営業時間 17:00~24:00 定休日 日曜日と月曜日の祝日



▲タイの家庭の味に、会話も弾みます。



もりおか みほ  
**森岡 美帆**

**フェンシング**  
2016年ワールドカップ  
バルセロナ大会出場



しみず たまか  
**清水 珠夏**

**走り幅跳び**  
2015年国民体育大会  
(紀の国わかやま国体) 出場

もっと一人ひとりが輝ける社会に  
スポーツ分野の積極的な参画により、  
地域を応援しています。



夢をかなえるパートナー

**城北信用金庫**



市川 染五郎

©松竹

市川染五郎出演!!

**松竹大歌舞伎**

チケット  
発売中

**2016.7.1** 金 昼 開演 12:30  
夜 開演 17:00

**北とびあ・さくらホール** (JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

出演者 市川染五郎、市川高麗蔵、中村歌昇、中村壱太郎、嵐橋三郎

全席指定 特等席 7,500円 S席 6,000円  
A席 4,500円 B席 3,000円(夜の部2,000円)

**プレイガイド**

- ・北とびあ1階チケット売場(窓口のみ10:00~20:00)
- ・チケットぴあ(Pコード:450-170) ほか
- ・インターネット予約 <http://pia.jp/t/> 電話予約 0570-02-9999
- ・セブン-イレブン、サークルK・サンクスでも直接お買い求めいただけます。

※未就学児のご入場はご遠慮ください。  
※車椅子席をご希望の方は下記お問い合わせ先にてご予約ください(数に限りがあります)。

**主催・お問い合わせ**

(公財)北区文化振興財団 03-5390-1221 <http://www.kitabunka.or.jp/>

**Present**

ご招待 夜の部A席(2階席) 2組4名様

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

**お申し込み**

FAX:03-5390-1115 e-mail:[info@oji-hojinkai.or.jp](mailto:info@oji-hojinkai.or.jp)  
〒114-0002 北区王子1-11-1北とびあ12F 公益社団法人王子法人会

—プレゼント名—

- 住所
- 氏名
- 年齢 ●性別
- 会社名 ●TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想

染五郎が、いま人気急上昇中の実力派若手俳優たちと共に登場!

「松浦の太鼓」は、赤穂浪士の討入りを応援する主人公を中心に、登場人物の心情を細やかに描いた忠臣蔵外伝。染五郎が、曾祖父・初代中村吉右衛門が得意とした人気作に挑みます。平成生まれの爽やかな二枚目、中村歌昇との共演も必見。

素顔で登場する染五郎の「ご挨拶」、女形が麗しいと評判の中村壱太郎扮する姫の舞「晒三番叟(さらしさんばそう)」、江戸の栗餅売りを描いた染五郎と壱太郎の舞踊「栗餅」など、見どころ満載。